

事務連絡
令和5年 7月14日

社会教育施設利用者 各位

五所川原市教育委員会
教育長 原 真 紀
(公印省略)

大雨に関する警報発令時の社会教育施設の対応について

現在、令和5年7月15日（土）に気象庁より大雨に関する警報が発令される可能性が高くなっています。警報が発令された場合、施設利用者の安全を考慮し、警報が解除されるまで一時的に社会教育施設の利用を中止することとします。

なお、大雨に関する警報が解除されても、河川の増水や土砂災害の危険性もあるため、施設使用にあたっては十分注意してご使用くださるようお願いいたします。

ご利用者にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 一時中止期間

大雨に関する警報が発令されている間

※ 令和5年7月15日（土）に大雨に関する警報が発令される可能性が高い状況です。

2 対象施設

施設名	制限内容
中央公民館、金木公民館	大雨に関する警報が発令されている間、使用できません。